令和元年7月15日発刊

第6号 2019 Jul.



今号の表紙

秦野市介護支援専門員協会の皆さま



秦野市介護支援専門員協会は居宅介護支援事業所加入率 100%の任意団体です。

発足は 2001 年。秦野市介護保険事業所連絡会の下部組織として関係団体と連携し、制度の円滑な運用と資質向上、交流促進、 権利擁護によって秦野市民に貢献できるように、と事業を行っています。

研修企画は保険者と一体的に行い、情報公表制度で評価される研修内容を網羅して市内で受講できるような体制を整えています。 また、月一回の事業部会では市役所や高齢者支援センターを交えて情報共有と資質向上のための意見交換を行っており、更に市内に4つのブロック会を作り、事例検討会や小単位での勉強会、交流会も行いながら顔の見える関係作りもしています。

主任ケアマネジャー部会では5つのプロジェクトチーム(地域資源・質の向上・お悩み相談・地域同行型実地研修・研修)を作り秦野の介護をよりよくするための活動をしています。

やりがいをもって仲良く連帯していけるよう、これからも活動を展開していきたいと思います。

秦野介護支援専門員協会 代表 近藤真由美

ケアマネ通信

> /=

№ 第3回通常総会及び記念講演会に参加して 2
№ 制度改正調査研究委員会調査報告
√ 委員会活動紹介
■地域連携委員会
√ ケアマネリレーコラム
▼ 歴史こぼれ話~六~
✔ 編集後記
√ インフォメーション
第 18 回神奈川県介護支援専門員研究大会について 8
主任介護支援専門員研修及び主任介護支援専門員更新研修について… 8

第3回通常総会及び記念講演会に参加して

6月8日(土)通常総会が行われました。

初めに青地理事長から開会にあたり次のような話があり ました。①前年度の法人格の変更に伴う組織改革の一環と して設置した選挙管理委員会の下で、初めて理事改選を本 日行う。②ケアマネの資質向上に向けた活動に力を入れ、 主任ケアマネ研修は予定の定員をはるかに超える参加希望 があり、ケアマネからのニーズの高さを感じた。③ケアマ ネジメントの利用者負担に関して、当協会としても会員の 意見や要望を聞いて国に伝えていきたい。



続いて、2018 年度事業報告及び決算報告、2019 年度事業計画及び予算案について説明がさ れ承認されました。また、定款変更、役員報酬規程、理事改正の議案が提示され承認されました。 休憩をはさみ、「AIを活用したケアプランの動向」というテーマで、NEC第一官公ソリューショ ン事業部の渡久山真弓氏の記念講演会が行われました。

講演の内容は

- ONEC の AI (人工知能) の特徴として、長期間にわたり蓄積された技術をもとにした最先端の AI 技術要素 を有している。ケアプランへの活用は、AI が結果を導き出した理由などの説明ができないブラックボッ クス型の AI ではなく、アウトプットに至る説明が可能で、また人のノウハウやプロセスの導入が容易な ホワイトボックス型の AI を目指している、という説明がありました。
- ○実際の AI によるケアプラン作成支援開発の取り組み事例として、NEC が参加した 2017 年度及び 2018 年 度の国庫補助による調査研究に基づき説明が行われました。
 - 本報告書は「ホワイトボックス型人工知能 AI を活用した自立支援に 資するケアプラン提案の試行的な取 組に関する調査研究報告書」「ケアプランの作成支援での AI 学習が難しいテキスト記述データの構造化 等に関する調査研究報告書」としてインターネットから PDF ファイルをダウンロードすることができます。
- ○ケアプラン以外での実績も紹介されました。各種レセプトデータの分析による政策的な予防と給付費適正 化 (大学との共同研究)。カメラに向かって歩くだけで歩行中の姿勢を測定しリハビリに活用する (スポー ツ用品企業と共同開発)。テキストデータ(定型データではない自由記述文)を活用する取り組み。など が紹介されました。

講演が始まる前、客席の中で「あなたのところ AI とかどうしてる? | などの話をしているのも聞こえてきました。また講演後は時間ギリギリ まで数多くの質問が会場から提示され、加えて熱く意見を語る人もいて、 本テーマに関する会員の関心の深さと、「もう未来の話ではない」と皆さ んが捉えていることを感じさせられました。

政府は5月31日、経済財政諮問会議を開き、経済財政運営の指針「骨 太方針」の骨子を示しました。その中で、新たな時代への挑戦として Society 5.0 実現を加速していく旨が強調されました。ご存知の方も多い と思いますが、この Society 5.0 は日本政府による科学技術政策の基本指 針のキャッチフレーズで、仮想空間と現実空間を融合させた新たな社会



(Society)を構築しようというものです。これまでの社会を「狩猟社会 Society1.0」「農耕社会



Society2.0」「工業社会 Society3.0」「情報社会 Society4.0」と位 置づけ、「Society5.0」では、すべての人と物がインターネット でつながり (IoT: Internet of Things)、AI により高度な情報が 提供される社会と規定しています。

情報化でアクセクしている私たちにとっても、AI 導入は好む と好まざるとに関わらず避けられないものになりそうです。そ の時になっても慌てないように、関心をもって見守っていく必 要があると思います。 (広報出版委員 高砂隆人)

ケアマネ通信第6号 2019. Jul.



介護保険区分支給限度基準額利用率の違いに関する調査の概要 (平成30年度調査)

神奈川県介護支援専門員協会 制度改正・調査研究委員会

平成29年4月審査分(厚生労働省)

はじめに

区分支給限度基準額が在宅介護に与える影響は大きく、会員からは「現行の基準額では在宅ケアが継続できない」という悩みや「基準額上限まで使うよう求められ断ったところ他の介護支援専門員に交代となった」という憔悴の声が聴かれる等、在宅サービスに携わる介護支援専門員にとって、基準額が業務負担の一因となっています。

そもそも基準額は、利用者の状況に応じ適正なサービスを提供する観点から、必要な居宅介護サービスのモデルを用いて介護度ごとに設定されたもので、利用率に差がないことが自然な姿ですが、実際には2倍近くのばらつきがみられます。(参考資料1)

わが国では、少子高齢化や多死社会に対応するため、地域包括ケアの推進や、人生会議 (ACP) の浸透により、今後ますます在宅での看取りが推奨されることになります。

この流れを踏まえ、真にケアが必要な方の支援が滞ることのないようサービス利用に関与する因子を特定し、介護支援専門員の負担軽減に資する形で、適切な基準額のあり方について提言を行うための調査を行いました。

- 平均利用率 ■ 支給限度基準額 -ビス受給者 (%) 平均給付単位数 (単位) 40 000 60 53.0 30.806 30 000 26 931 平均利用率 50 40 18 961.3 20 000 30 10 473 20 10 000 10 要支援1 要支援2 要介護1

参考資料 1:介護度ごとの居宅サービス受給者平均給付単位数・利用率

対象・方法

県内 30 事業所の協力をいただき、平成 30 年 10 月給付管理(11 月審査分)2,017 人の利用者情報を集計し、記載漏れのない 1,986 の人データを解析しています。

なお今回調査では、高齢者住宅は独居とはせずに分析を行いました。

注:居宅サービス受給者平均給付単位数 = 居宅サービス給付単位数/受給者数

平均利用率(%) = 居宅サービス受給者平均給付単位数/支給限度基準額×100

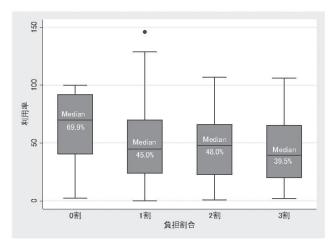
母集団の概要

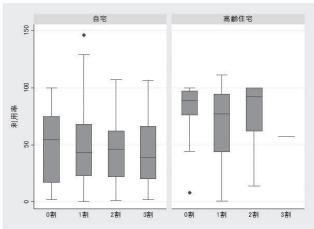
今回の調査母集団の介護度の分布は全国平均の分布とほぼ変わりありませんが、利用率は、 すべての介護度において全国利用率より低くなっています。しかし、神奈川県の利用率分布と 比較すると、今回調査では2~3%程度高い平均利用率となっています。

母集団の平均年齢は82.7歳、範囲は45~104歳でした。

2019. Jul. ケアマネ通信第6号 3

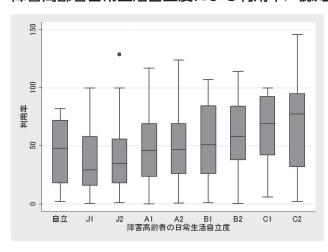
負担割合による利用率/負担割合と居住場所による利用率

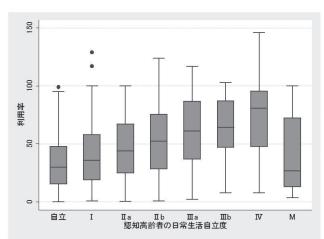




全体では**0割負担の利用率が突出**して高くなっており、さらなる分析が必要です。 3割負担の利用率が低く、サービスを減らしている可能性が排除できません。 高齢者住宅居住者は、負担割合に関係なく利用率が高くなっています。

障害高齢者日常生活自立度による利用率/認知症高齢者の日常生活自立度による利用率





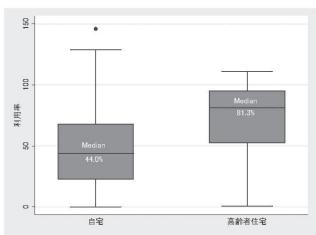
障害自立度と利用率の関係にはばらつきがあるものの、概ね相関関係が認められます。 **認知症自立度と利用率には明確な相関関係が認められます**。(母数の少ないMは除外)

なお、介護度と自立度の関係についても調査していますが、介護度と障害自立度には強い相 関関係が認められる一方で、介護度と認知症自立度との相関関係も認められるものの障害自立 度ほどではなく、認知症が介護度で評価

されづらい可能性が排除できません。

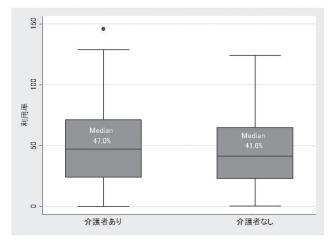
居住場所による利用率

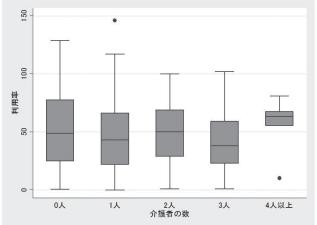
自宅居住者の 44.0%に対し、**高齢者住 宅居住者では 81.3%**に達しており、大阪府の実態調査とも傾向が一致。突出した数値であり、さらなる分析が必要です。



4 ケアマネ通信第6号 2019. Jul.

介護者の有無(独居)による利用率/実介護者数(総介護者-就労者数)による利用率





介護者の有無(独居)では相関関係が認められませんでしたが、認知症自立度が高い利用者が独居で暮らすことは限定的と推測されることから、さらなる分析が必要です。

特別な医療

中心静脈栄養、経管栄養、モニターの管理、褥瘡の処置、カテーテルの管理が必要な者の利用率が高く、血液透析実施者の利用率が低い傾向が認められました。

看護師の対応が必須な特別な医療の利用率が高い、血液透析は平均週3日通院するため利用率が低い実情が伺えます。

まとめ

今回の調査では、認知症、看護師の対応が必須な特別な医療が、利用率に影響を与え、ケアを必要とする因子であることが確認できました。地域包括ケアの推進、在宅での看取り推奨とも方向性を同じくするものです。

また、0割負担者、高齢者住宅居住者の利用率が突出して高い結果となりました。このような結果が出ると、これまでは介護支援専門員の問題とされ、更新制導入や居宅介護支援事業所の運営基準の強化、ケアプラン点検の推進策が採られ、私たちに業務負担としてのしかかってきました。

しかし、居宅介護支援においては利用者に選択権があり、法令を遵守し、制度の持続性確保に配慮した適切な業務を行う介護支援専門員より、言いなりケアマネが評価を得ている場合も少なくありません。私たちは、適切な業務を行う介護支援専門員の事務負担を軽減し、利用者の支援に集中できる制度を提案、実現することが、介護支援専門員の公正・中立性が確保され、介護支援専門員のやる気を引き出し、職能団体としての地位や発言権を高めるものと考えます。

例えば、要支援を中心に軽度者の基準額を大幅削減する、高齢者住宅居住者のサービス報酬を包括化する、認知症や看取り支援は基準額を増額するなど考えられ、今後、次期改正にむけた政策提言の取りまとめにむけて議論を深めていきます。今回の調査や提言についてご意見がございましたら、文書にて、協会までお寄せいただけると幸いです。

(広報出版委員・制度改正・調査研究委員 松田智之)



地域連携委員会

地域連携委員会 委員長 中馬三和子

この委員会には3つの部会があります。

いずれも、地域が共有する課題をテーマに学ぶだけでなく、地域が繋がり地域が顔の見える関係になれる機会も担っています。

① 地域包括部会

各市町村の地域包括支援センター・所管行政職員が対象で、年 2 回の地域包括連携会議 開催に向けて、各地の地域包括職員が集まり、企画運営を行っています。

平成30年度は「地域共生社会」をテーマに開催。令和元年は「地域包括に求められるもの ~自立支援に向けて~」をテーマに連携会議を開催予定です。

② 地域連絡会部会

県内市町村連絡会が共有できる課題で年 2 回地域連絡会議を開催に向けて、地域から委員が集まり企画運営を行っています。

平成 30 年度は「深めるアセスメント」「医療・介護の連携」をテーマに開催しました。 令和元年第 1 回は 8 月 2 日に「その人の最期は災害ではないはずだ」をテーマに、神奈 川県統括 DMAT 医師をお迎えし、地域で見直せる災害対応を学びます。

③ 協力団体会長会議

県内の市町村連絡会・協議会の代表に集まっていただき、地域連絡会議の内容や出された意見を共有し、地域の課題など意見交換しています。ここで出された意見は県協会の運営で活かしています。



6 ケアマネ通信第6号 2019. Jul.



ケアマネリレーコラム

~神奈川県で働くケアマネジャーが日々思ったことなどを綴っていきます



オギクボ薬局介護支援センター 山本 玲子

会員の皆さま、こんにちは!本会副理事長の山本玲 子と申します。普段は神奈川県西湘地区にあたる小田 原市で居宅介護支援事業所のケアマネジャーをしてお ります。研修等で冒頭「小田原も神奈川県なんですよ!」 とご挨拶すると、さざ波のように笑いが起きるのを持 ちネタのひとつにしています(笑)

さて、昨年 50 代の大台にのりました。デメリットは 毎日が飛ぶように過ぎ去っていくようになったことで す。「今日は何月何日?何曜日?」と慌て、自分が「次 は何をするんだっけ?どこにいくんだっけ?」と我が 記憶よりは分厚いスケジュール帳を頼り、周りの人々 を頼り、何とかやり過ごしております。自分自身に一 番信用が持てないので(!)メリットとして、「ごめん なさい。すまなかったですね。申し訳なかったです」 を躊躇せず言えるようになったことがあります(ここ は笑ってくださいね!)

振り返ると福祉系大学を卒業後、社会福祉士資格を 得てからずっと障碍者や高齢者の権利擁護(わたしは

ケアマネジャーも介護の必要な高齢者やそのご家族の 権利擁護のために働くソーシャルワーカーだと捉えて ます)の仕事に携わってきました。かれこれ28年間、 施策や社会のさまざまな物事に憤りや悲しみを覚える ことが本当に多かったです。ついつい怒り口調になっ て、キリキリと仕事をすることも多かったように思い ます。ただこの頃は、人と頼り合うこと、譲り合うこと、 折り合うことを自分に許せるようになってきました。 よわい五十にして、やっとたどり着いた心境です。生来、 大変我の強いわたしが、周りの人々に許されて、この 仕事を長くさせてもらってきたからこそだと思ってい ます。本当にありがとうございます。

ケアマネジャーとしては今年通算 18 年目となりま す。大事な職能団体としての本協会の仕事、地元のケ アネットOHMYの仕事と合わせ、大切に務めて参り たいと思っています。

次回は、居宅介護支援事業所フィオーレ久里浜あか りの諏訪部 弘之さんにバトンタッチ!

歴史こぼれ話 ~六~

天保 4 年(1833) に横浜磯子村に生まれた堤磯 右衛門(つつみいそえもん)は、民間では日本で 最初に石鹸製造に成功した人物です。磯右衛門は 慶応2年(1866)に横須賀製鉄所(後の横須賀海 軍工廠)の建設に携わり、その時に製鉄所の建設 現場でフランス人が石鹸を使っているのを見て、 石鹸製造を志したと伝えられています。明治 6 年 (1873) に日本最初の石鹸製造所を横浜三吉町 4 丁 目(現横浜市南区浦舟町)に設立しました。この 製造所は日本で初めて就業規則を定めたことでも 知られています。

当時の保健衛生事情から、石鹸の効用は評価さ れ、多くの需要があったそうです。堤石鹸は、明 治 10 年 (1877) の第 1 回内国勧業博覧会において 花紋褒賞を受け、その販路は国内だけに留まらず、 国外にも広く輸出されました。

磯右衛門は明治 24 年 (1891) に亡くなり、後継 者がいなかった為、堤石鹸製造所は一代で途絶え てしまいましたが、磯右衛門の教えを受けた職人 達が全国に技術を伝え、日本の石鹸製造業の発展 を支えました。

(騒人)



ケアマネ通信第6号 2019. Jul.









2019 年 5 月 1 日、新元号「令和」スタートしました!

2011 年に介護支援専門員となった私のケアマネ人生の大半は、令和の時代と歩んでいく・・(だろう)と思っています。

福祉経験のない私が、今日まで自分にできる こと・すべきことを迷いながらも前進できたこ とは、ご利用者・ご家族・同僚・仲間、たくさ んの方々に支えていただいたおかげです。「本 当にありがとうございます。」

今回、編集後記執筆の役目を賜り、このようなことに慣れていない私は一瞬、頭が真っ白・・・ (--;)になりましたが、一番は、こうして大好 きなケアマネを続けられていることの感謝をこの場をお借りして皆さんにつたえようと思いました。

これからもケアマネとしてだけでなく、人として、心豊かになれる生きがいや仲間を見つけ、 今ある状況に向き合い、未来をしっかり見据え、 新しい時代「令和」を進みたいと思います。

(Ш)



Information

第18回神奈川県介護支援専門員 研究大会について

本年度の研究大会は、2020年2月15日(土)に高 津市民館で、川崎市介護支援専門員連絡会の協力のも と実施いたします。

只今、研究大会運営員会委員一同開催に向けて準備 を進めております。どうぞご期待下さい。

主任介護支援専門員研修及び主任介護支援専門員更新研修について

本年度の主任介護支援専門員研修及び主任介護支援 専門員更新研修は、前期、後期の2回開催といたし ました。

前期は、 $6/3 \sim 6/30$ の期間で申込が行われました。 後期は、10/1 以降受付開始予定です。

要項等、詳しくは、本会HP「ケアマネの森」でご 確認ください。

◎編集/発行

一般社団法人 神奈川県介護支援専門員協会 広報・出版委員長 石橋 正道



Facebook はこちら↑



ホームページ ユーザーはこちら↑

Contact

一般社団法人神奈川県介護支援専門員協会 事務局 〒231-0023

横浜市中区山下町 23 番地 日土地山下町ビル 9 階 TEL 045-671-0284 FAX 045-671-0287

E-mail jimu@caremanager.or.jp

HP http://www.care-manager.or.jp/